

敬老乗車証制度の改悪中止・充実を求める署名

京都市長 門川大作 様

京都市は長年にわたり敬老乗車証を70歳以上の市民に対し交付しており、これにより市バス・地下鉄を自由に乗り降りでき、一部地域では民営バスにも対応するものとなっています。

この目的は、高齢者に敬老の意を表し、高齢者が様々な社会活動に参加し生きがいをづくりに役立ててもらうことにあり、制度創設以来、多くの市民から喜ばれてきました。

ところが、2005年、無料であった敬老乗車証が最大で1万5000円もの自己負担が求められる「応能制度」へと改悪され、一部地域を除いて民営バスに対応できていないこと等もあり、交付率が50%と低迷し、せっかくの趣旨が生かされていません。本来は福祉制度として無償配布とすべきです。

このような中、市長は2013年10月に「今後の制度の在り方に関する基本的な考え方」を決定し、「応能負担」から「応益負担」へと考え方を変更し、乗車回数に応じて自己負担を導入することを進めています。これは、制度に様々な制限を加え、きわめて限定的なものにしようとの考えであり、交付時の負担を除けば、その後はバスや地下鉄に自由に乗り降りできる現行制度の大幅な後退となります。

安心して暮らせる京都市であるために、「今後の制度の在り方に関する基本的な考え方」を撤回し、敬老乗車証制度をよりよいものにするを強く要望いたします。

【要望事項】

- 敬老乗車証の日数制限や乗車時の自己負担金などを新たに導入しようとする「今後の制度の在り方に関する基本的な考え方」を撤回し、制度改悪は行わないこと。
- 敬老乗車証をすべての地域で民営バスでも使えるようにすること。
- 路線バスの新設・拡充などにより公共交通を充実すること。

◇敬老乗車証に関する私の意見・要求

氏 名	住 所

「敬老乗車証守ろう!連絡会」：〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80パルマビル2階D

取り扱い団体：